

第1編

第二次出水市総合計画

序論

第1章 計画策定の趣旨と計画の構成

第2章 出水市を取り巻く状況



第1章 計画策定の趣旨と計画の構成

第1節 計画策定の趣旨

本市はこれまで第一次出水市総合計画に基づき、将来都市像として掲げた「人と自然が融和した にぎわいある元気都市 出水市」を目指し、まちづくりを進めてきました。

その間、人口減少と少子高齢化の進行や、厳しい財政状況、市民ニーズの多様化、高度情報化の進展など、本市を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これに伴い市政に求められる役割が複雑・多様化しています。

今後の社会経済情勢の急速な変化に対応するためには、市民と市とが協力し、目指すべき将来像を共有しまちづくりを進めていく必要があります。

このため、本市の目指すべき明確な将来の姿とその実現に向けた取組を示す「第二次出水市総合計画」を策定しました。

第2節 計画の役割

総合計画は、本市の目指す将来像を示し、それを実現するための政策の柱を設定するとともに、施策展開の全般にわたっての基本的な方向付けを行うものです。

そして、総合計画は、本市の市政運営の最も基本となる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となります。

第3節 計画の構成と期間

1 基本構想

本市では、自治基本条例第27条において、総合的かつ計画的な市政運営を行うため、市議会の議決を経て総合計画基本構想を定めることとしています。

基本構想は、本市の将来像とそれを達成するための諸施策の基本方針を示したもので、目標年次を平成39年度に設定しています。

2 基本計画

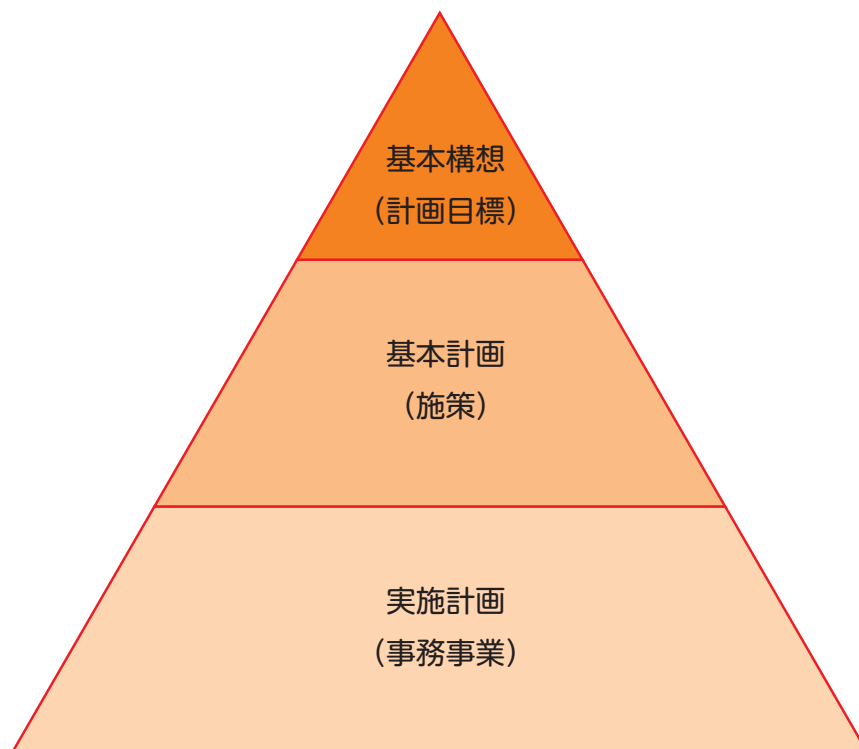
基本計画は、基本構想で示された将来像を実現するために、その基本的な施策の方向を定めるものです。

基本計画の計画期間は5年間とし、平成30年度から平成34年度までを前期基本計画、平成35年度から平成39年度までを後期基本計画とします。

3 実施計画

実施計画は、基本計画を効果的に推進するため、具体的な施策・事業の年次計画を定めるもので、国の動向や市民要望など社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応するため、毎年度見直しを行います。

また、実施計画は、事務事業評価と一体となって作成するものとし、P D C Aサイクル^(※)による事務事業の進行管理を行います。



(※) P D C Aサイクル／業務の計画 (Plan) を立て、計画に基づいて業務を実行 (Do) し、実行した業務を評価 (Check) し、改善 (Act) が必要な部分はないか検討し、次の計画策定に役立てる業務管理手法のこと。

第2章 出水市を取り巻く状況

第1節 位置・沿革

1 位置

本市は、鹿児島県の北西部に位置し、陸の三方は阿久根市、薩摩川内市、さつま町、伊佐市及び熊本県水俣市に接しています。また、市北西部は八代海（不知火海）に面しています。

面積は、329.98平方キロメートルで、鹿児島県の約3.6パーセントを占めています。

2 沿革

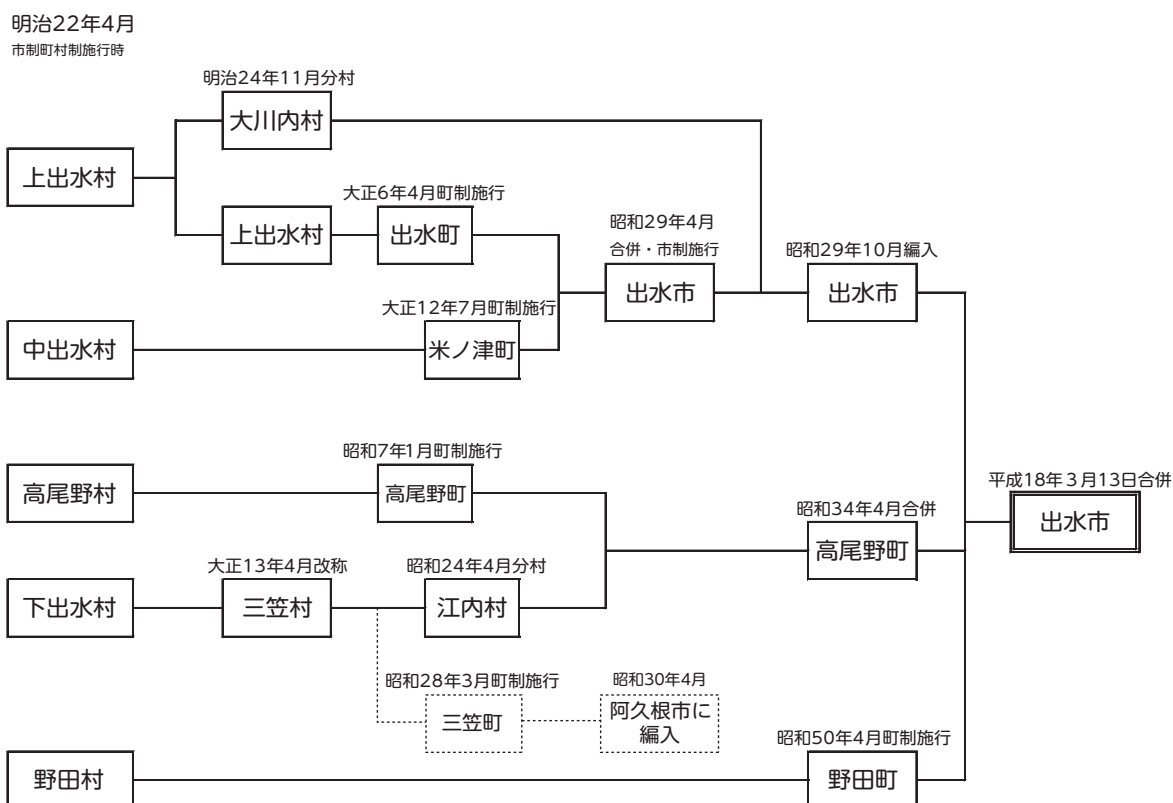
明治の廃藩置県を経て、明治22年（1889年）の市制・町村制の施行により、全国一律に町村合併が断行されました。これにより出水市、高尾野町及び野田町の地域では5村が誕生しました。

旧出水市は、昭和29年4月に出水町と米ノ津町が合併（同年10月に大川内村が編入合併）して発足しました。

旧高尾野町は、昭和7年1月に町制施行され、高尾野村から高尾野町になりました。その後、出水市の一部を編入し、昭和34年4月に江内村と合併しました。

旧野田町は、村制を経て昭和50年4月に町制施行され、野田村から野田町になりました。

平成18年3月、これらの1市2町が合併して新「出水市」が誕生し、現在に至っています。



第2節 時代の潮流

1 人口減少及び少子高齢化の進展

我が国の人口は、少子高齢化の進行を背景に、平成27年の1億2,709万人が、平成52年は1億1,092万人、平成72年は9,284万人にまで減少すると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)推計)

また、若年層を中心とした地方から都市部への転出が続く中、特に東京圏への一極集中が進んでおり、人口の地域間格差が拡大しています。

人口減少と高齢化の進行は、消費活動の低迷や労働力の減少による経済規模の縮小、医療・福祉等社会保障費の増大、地域活力の低下など、国民生活全般に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、年齢を問わず働く意欲や能力のある人材を積極的に活用するための就労支援、男女共同参画社会の実現、子どもを産み育てやすい環境づくり、高齢者等の介護や自立支援などに社会全体で取り組む必要があります。

このような中、国は平成26年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定め、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって国の活力を維持していくために地方創生に取り組んでいます。

2 グローバル化の進展

交通手段やICT^(※)の飛躍的な発達により、人やモノ、資金及び情報の移動が容易になり、社会、経済、文化など幅広い分野においてグローバル化が進展しています。

経済面では、国際的分業の進展、企業の海外進出や多国籍企業の展開が進む中で、一国における問題が世界に影響を及ぼすなど、その依存関係はより深まっています。また、様々な規制が緩和される中で、国境を越えた都市間競争はさらに厳しいものとなっています。

観光面では、訪日外国人観光客が急増しており、東京オリンピックが開催される2020年(平成32年)に向けて、官民一体となった交流人口拡大のための取組が進められています。

また、平和維持や人権問題、環境問題への対応など国際協調の必要性がより一層高まっており、一方で自治体や民間団体などの国際交流も活発化しています。

(※) ICT / コンピューターやデータ通信に関する情報通信技術の総称

3 高度情報化の進展

ICTやIoT^(※)が世界全体に急速に浸透し、企業のビジネスモデルや個人のライフスタイルなど様々な面に変化をもたらしています。

中でも、SNS^(※)の進展は、誰でも手軽に迅速に双方向で情報を送受信できるようになり、コミュニケーションや情報の共有などに大きな役割を果たしています。また、ICTを活用したテレワーク^(※)は、時間と場所を有効に活用できる柔軟な働き方として期待されています。

一方では、個人情報の流出等の危険性が増しており、適切な対策が必要となっています。

4 災害対策及び日常における安全・安心の確保

近年、東日本大震災や熊本地震などの大規模地震をはじめ、局地的な集中豪雨、大型台風等による自然災害が多発しており、国民の防災・減災に対する意識が高まっています。また、災害発生時には、国や地方自治体等による公助の限界が指摘され、自分自身を守る自助、地域コミュニティによる共助の重要性が見直されています。今後は、大規模な災害発生に備えて、自助・共助・公助の災害対応力を高め、相互の連携によって地域全体の防災力を向上させることが重要になります。

また、自然災害だけでなく、凶悪事件、特殊詐欺、食品偽装などが発生し大きな社会問題となっているほか、新型インフルエンザなどの新たな感染症の流行やテロの発生なども脅威となっており、安全で安心して暮らせる社会を望む声が高まっています。

5 地球環境問題の深刻化

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会経済活動によって環境破壊や環境汚染、温暖化など、地球規模で環境問題が深刻化しており、地球環境の保全や資源の再利用を推進するための取組が求められています。

また、東日本大震災における原子力発電所の被災を契機に、我が国全体に電力不足等の問題が発生し、省エネルギーや新エネルギーへの関心が高まっています。

このようなことから、ごみの減量化やリサイクルの推進、環境保全活動の推進、省エネルギー対策、新エネルギーの活用等により、限りある資源を有効に活用するとともに、美しい自然を後世に伝えていくため、環境への負荷が少ない循環型社会を確立していくことが必要となっています。

(※) IoT / モノのインターネット モノ(物)がインターネットで相互に通信し、利便性や工場での生産効率性を高めたりすること。

(※) SNS / Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略で、個人間のコミュニケーションを支援するコミュニティ型の会員制サービス及びその Web サイトのこと。

(※) テレワーク / ICTを活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方

6 価値観やライフスタイルの多様化

社会の成熟や国際化、情報化の進展に伴って、人々の意識や価値観は多様化し、物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさや生活の質も重視する方向に変化してきています。また、働き方や生活様式も多様化し、ワークライフバランス^(※)を重視する考え方、男女共同参画の意識、ノーマライゼーション^(※)、多文化共生^(※)など多様な価値観や個性を尊重する意識が高まっています。

このようなことから、心の豊かさや生活の質の向上を実感できるよう住民生活の充実や快適な生活環境の整備が必要となっています。

7 地域づくりと担い手の育成

高齢化や人口減少、核家族化の進行、価値観の多様化などにより、互いに支え合ってきた地域社会は変容し、コミュニティの弱体化や崩壊が懸念されています。一方、地域における身近な防災・防犯対策、子育て、高齢者等の見守りなどの地域活動の必要性が高まっており、本来地域が備えていた共に支え合い助け合いながら地域の課題を地域自らが解決していく機能の再生が強く求められています。

そのためには、市民一人ひとりの自治・協働の意識を高めるとともに、地域リーダー・後継者の育成、女性や若者等の参画などによる自治活動の活性化への取組のほか、NPO法人など新たな地域の担い手の育成が必要です。

8 地方分権の推進と協働

我が国は、従来の国主導型の行政から地域主導型の行政に転換しつつあり、地方分権の時代を迎えています。地方自治体は、住民の参画と協働の下に地域の自主性、自立性に基づく個性豊かな地域づくりと質の高いサービスの提供を求められています。

各地方自治体は、少子高齢化に伴い社会保障費等の負担は増加する一方で、地方交付税や税収等の財源確保が厳しい状況にあり、創意工夫による行政運営と、コストパフォーマンスを意識した「選択と集中」による政策の重点化に取り組む必要があります。

また、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、人々のニーズも多様化しており、行政だけでこれらのニーズに対応することが難しくなってきています。そのため、行政が主体となるだけでなく、民間の企業やNPO法人等と役割分担して、公共サービスの提供を行っていくことが求められています。

(※) ワークライフバランス／仕事と生活の調和のとれた働き方

(※) ノーマライゼーション／障がいの有無に関わらず、誰もが同じように暮らせる社会こそがノーマルな社会であるとし、その実現に向けて様々な社会条件を整えていこうとする考え方

(※) 多文化共生／国籍や民族などの異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと

第3節 出水市の特性

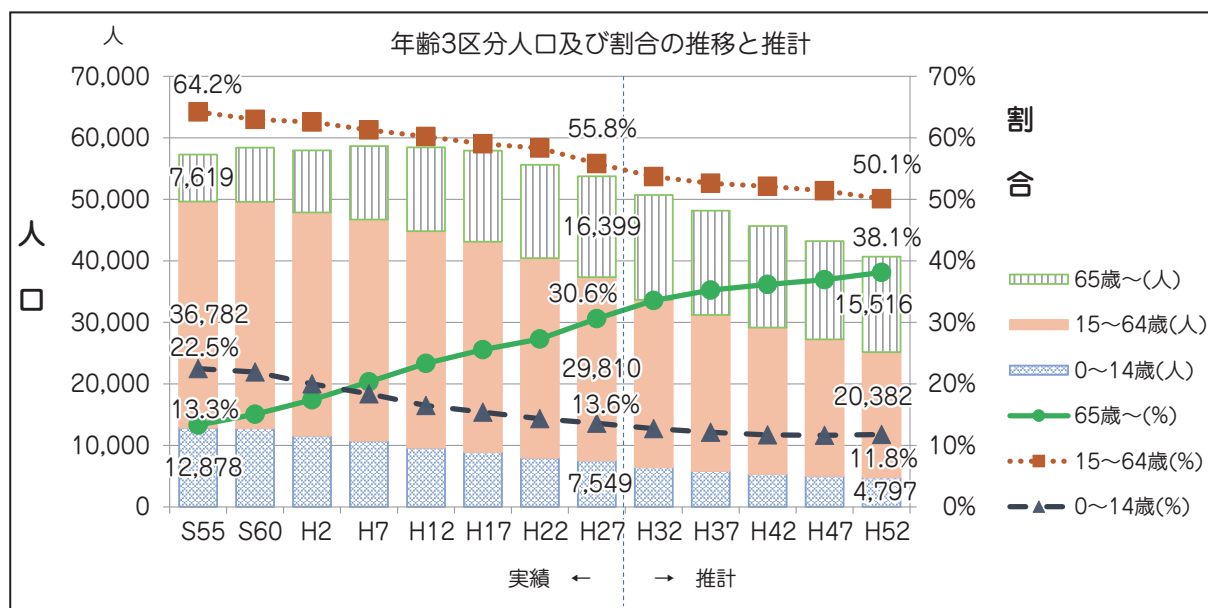
1 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、昭和55年から平成17年の間は多少の増減はあるものの、概ね5万7,000人台後半から5万8,000人台で推移してきましたが、平成22年の国勢調査では5万5,621人、続く平成27年には5万3,758人を記録し、本格的な人口減少社会に突入しました。

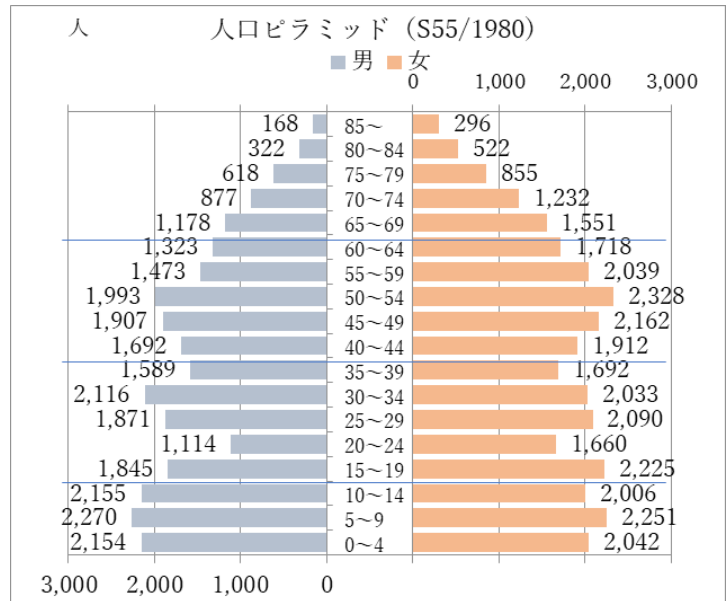
社人研の予測では、今後も人口は減少を続け、平成52年には約4万人にまで減少すると見込まれています。

また、並行して少子高齢化も進行していますが、特に高齢化率は昭和55年は13.3パーセントでしたが、平成27年には30.6パーセントまで上昇するなど全国よりも速いスピードで進行しており、平成52年には38.1パーセントに達すると見込まれています。

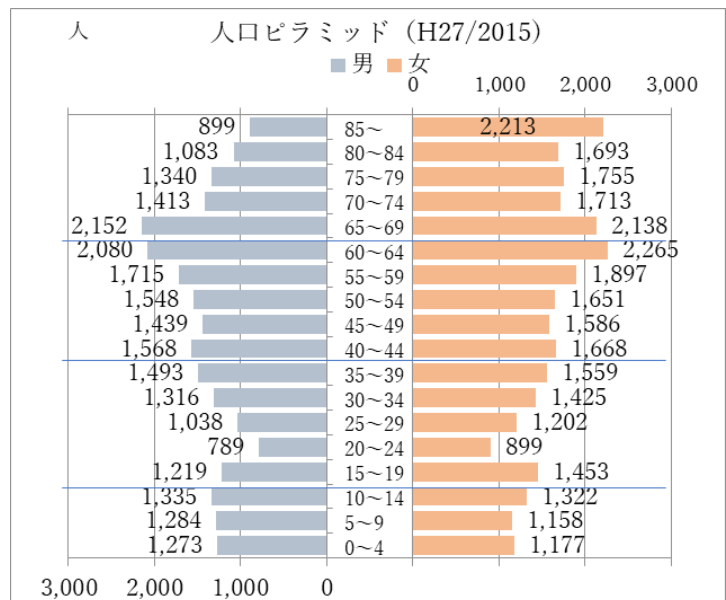
本市においても、他の地方自治体同様若年層を中心とした層の都市部への流出が顕著であり、人口減少の大きな要因となっています。



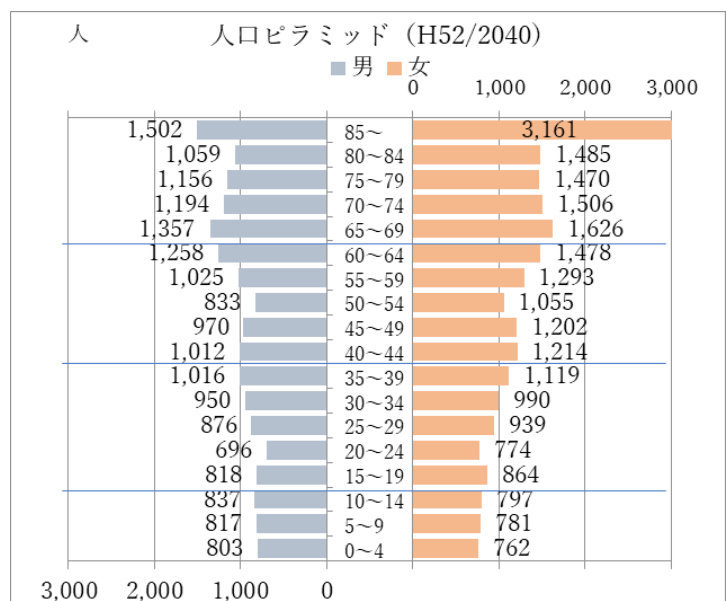
昭和55年
安定感のあるひょうたん型



平成27年
ひょうたん型と円筒型の中間型



平成52年
すり鉢型に近づいている。



2 地方創生の取組と人口の将来展望

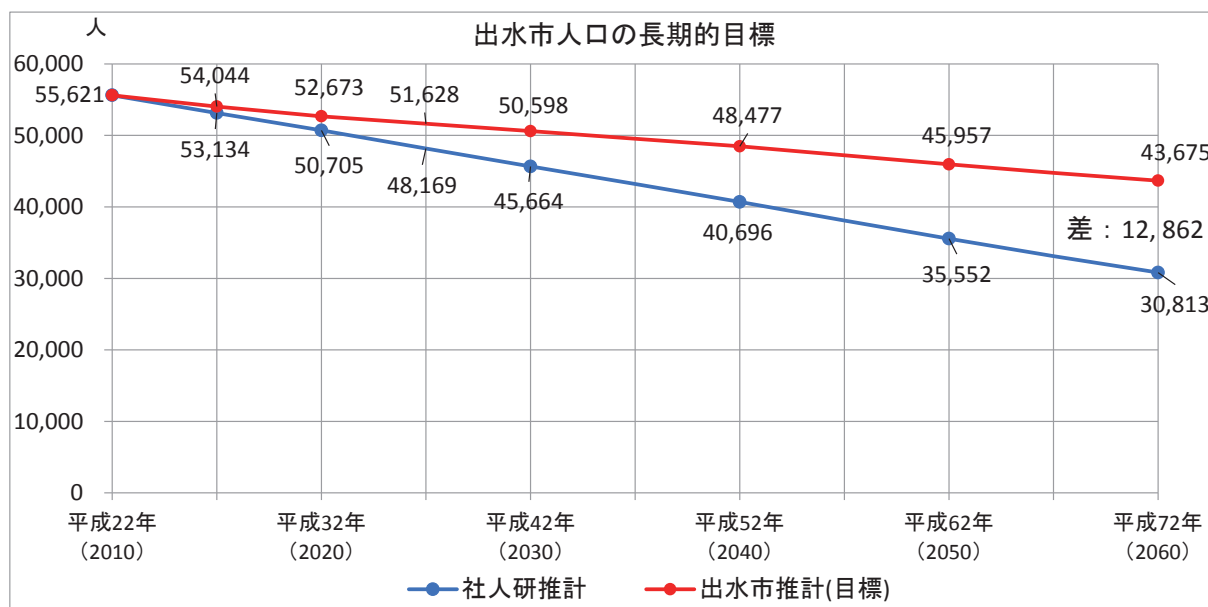
本市では、人口減少をできる限り抑え、地域の活力を維持するために、今後目指すべき将来の方向と実現可能な将来展望を提示した「出水市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を平成28年2月に策定しました。

人口ビジョンでは、社人研推計で約4万人と推計されている平成52年時点の人口を地方創生の取組により4万8,000人台にまで引き上げることが目標に掲げています。

同様に、第二次出水市総合計画の目標年次前後の平成37年に約5万1,600人、平成42年には約5万600人を目標としています。

この人口ビジョンにおける人口の将来展望を目指すために、基礎調査やワークショップ等により浮き彫りとなった本市の実態から人口減少の要因を明らかにし、その要因を取り除くための重点施策を盛り込んだ「出水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を平成28年2月に策定しました。

総合戦略では、しごと創出、結婚・出産・子育て支援、移住定住の促進を3本の柱として、地域の活力を維持するべく様々な施策を展開しています。



人口の将来展望

平成37年 約51,600人、平成42年 約50,600人

3 産業と地域経済

本市の有効求人倍率は、平成21年の大手企業の相次ぐ撤退とリーマンショック等の影響により全国最低レベルまで落ち込みましたが、平成23年度以降は緩やかに回復基調を継続し、平成27年12月には1を超え、人手不足が顕著となっています。これは、人口減少のみでなく、雇用のミスマッチも背景にあるとみられ、魅力ある仕事づくりのほか、若者や女性をはじめ多様な人材が活躍できる労働環境の実現に取り組む必要があります。

観光面では、全国的な訪日観光客数の増加を背景に、外国人観光客が増加しており、今後

さらに観光客を呼び込むための取組が重要となっています。

また、本市の基幹産業である第一次産業は、経済連携協定（EPA）や自由貿易協定（FTA）を通じた経済連携の動きが活発化しており、その影響が懸念されることから、国際的な競争力の強化が急務となっています。

4 高速交通網の整備

平成23年3月に全線開通した九州新幹線をはじめ、平成29年度には南九州西回り自動車道の出水ICから阿久根IC間の供用が開始され、また、北薩横断道路の整備が進みつつあるなど高速交通網整備が進展しています。

これらの道路が全線開通すれば本市は重要な交通結節点となることから、地域経済や産業に好影響を与えることが期待されています。

5 災害・事故・犯罪の傾向

本市では、平成9年に21人の尊い命が失われた針原川土石流災害をはじめ、平成18年の鹿児島県北部豪雨災害など甚大な自然災害を経験しています。また、市内には活断層である出水断層帯があり、地震災害の発生も懸念されています。

また、市内の交通事故の発生状況は減少傾向ですが、高齢者が被害者、加害者となる交通事故の割合は増加傾向にあります。

6 地域コミュニティの維持

本市においては、高齢化率50パーセントを超える自治会が中山間地域や街中の旧市街地にも現れるなど、少子高齢化の影響が現れつつあります。

このような中、一つの自治会で自治会活動を行うことは難しくなっていくことが予想されることから、より広い範囲で地域活動を支えていくため、地区コミュニティ協議会の設立を支援しています。

7 市政運営

地方分権の本格的な進展により、地域住民に最も身近な市町村の果たす割合は大きくなっています。

その一方で、人口減少に伴う税収や普通交付税の減少により、市の歳入が減少することが見込まれています。歳出面では、高齢化に伴う社会保障費の増加や老朽化が進む公共施設の大規模改修や建替えなど、多額の財政需要が見込まれており、本市の財政は今後一層厳しさを増すことが予想されます。

このことから、これまで以上に行財政改革を推進するとともに、地方創生の理念に基づき選択と集中による効果的な行政運営をしていく必要があります。